

平成30年度 国立市立国立第二小学校学校評議員会運営計画

1 目的

国立第二小学校が地域のコミュニティーとしての機能を果たし、地域発展の核となる学校になるために、学校評議員会を開催する。学校経営に関わることや学校評価等の目的を共通理解し、保護者、地域との連携を強化するとともに、学校が行った学校評価についての点検・評価を行い、学校評価を信頼性、透明性のあるものとする。

2 学校評議員会名簿

敬称略

	所属・職名	名前	備考
1	二小地区育成会会長	三上 滋	委員長
2	二小地区育成会副会長	下村 美代子	
3	保護司	菊地 トオル	
4	主任児童委員	高橋 理子	
5	保育園園長	福島 美智子	
6	二小卒業生	吉田 英爾	芝生維持委員会
7	地域代表(西の会)	関戸 勉	
8	地域代表(三和会)	竹間 千里	
9	地域代表(中商店会)	芹澤 幸明	
10	元PTA役員	市野 祐美子	
11	元PTA役員	山道 亜貴子	

3 学校評議員会日程

回	日時	内容	その他
1	平成30年5月19日(土)	学校経営計画(いじめ防止対策)の説明 道徳授業地区公開講座	芝生維持活動
2	平成30年9月8日(土)	夏休み自由研究作品展 ドリーム教室 いじめ調査の報告 等	
3	平成31年1月19日(土)	学校評価(いじめ調査結果)の報告 書き初め展	

4 その他

本会は、学校関係者評価委員会及び国立市及び本校「いじめ防止基本方針」に基づく「国立二小いじめ対策委員会」を兼ねて行うこととする。また、本委員は「学校関係者評価委員」「国立二小いじめ対策委員」を兼ねる。

国立市学校におけるいじめ防止等の取組

○いじめ防止等対策組織の設置

- ・学校は、校内におけるいじめ防止等に関する措置を実効的に行うための組織を置く。
(いじめ防止対策推進法第22条)
- ・学校は、校内におけるいじめ防止等の対策を推進するための担当者を置く。
- ・重大事態が発生した場合には、教育委員会及び学校は、教育委員会の下に組織を設け、当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行う。(条例第10条)

